

奈良県人材・雇用政策課 Instagram 利用方針

1 目的

世界最大級のソーシャルネットワークサービスである Instagram を奈良県人材・雇用政策課の情報発信ツールの一つとして活用し、奈良県内企業魅力発見事業の記録や県内企業の魅力を発信することを目的とする。

2 発信内容

- (1) 県内企業の魅力を若者に伝えるための情報
- (2) 奈良県人材・雇用施策課の事業やイベント等を若者に広く知ってもらうための情報等

3 運営管理責任者

奈良県人材・雇用政策課長

4 運用者

奈良県人材・雇用政策課職員

5 利用方法

- (1) 運用者が基本的に随時、情報発信します。
- (2) 利用者は、閲覧や投稿を自由にすることができる。
- (3) 運用者は、利用者の投稿について、必要に応じて回答を行うものとする。ただし、運用者がすべての投稿を閲覧し、投稿に関して回答することを保証するものではない。
(回答にあたっては、所属長の決裁を得ること)

6 禁止事項

当アカウントを利用の際は、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがある。また、当該内容の投稿者について、以後の投稿を禁止する場合がある。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの

- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10)他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11)有害なプログラム等
- (12)わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13)当 Instagram ページの掲載情報と無関係のもの
- (14)その他当課が不適切と判断したもの
- (15)(1)～(14)の内容を含むホームページへのリンク

7 知的財産権

Instagram に掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県産業部に帰属する。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

8 免責事項

- (1) 奈良県人材・雇用政策課は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。
- (2) 奈良県人材・雇用政策課は、利用者が当ページの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 奈良県人材・雇用政策課は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- (4) 上記のほか、奈良県人材・雇用政策課は、当ページに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (5) 奈良県人材・雇用政策課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しを行い、または運用を中止する場合がある。